

JICA中国 セミナールームについて

1.施設の利用基準

JICA中国のセミナールーム利用について、下記の目的に沿った利用のみを承認しております。

<利用目的>

- ・ JICAが行う国際協力事業に関連又は連携する行事等（会議、講演会、研究会等）
- ・ 国際協力の推進に貢献する団体が国際協力に関連する行事等
- ・ JICAと共催する各種国際協力関連事業又はJICAが後援する各種国際協力関連行事等
- ・ 公共性または公益性の高い事業を行う関係団体が実施する国際協力に関連する行事等
- ・ JICA中国近隣の団体等が行う国際協力関連行事等（営利目的・政治的・宗教的な理由での利用は不可）

2.利用申込及び問合せ先について

新規予約、変更、キャンセルは全て利用申込書をメールにてご提出ください。

電話による問い合わせは平日9：30～17：00までとなります。

利用申込書提出先：cictad@jica.go.jp（金曜日等休前日のご依頼は翌営業日の対応となる場合がございます）

電話番号：082-421-6300

3.利用時間について

利用時間は準備～片付けまでを含んだ時間でご申請いただきますようお願い申し上げます。

4.利用料金等

平日のみ利用可能です。土日祝の貸出はございません。また、予約は1時間単位となります。

区分	利用時間 (平日のみ)	部屋数	定員数	利用料金	
				国際人材養成を目的とする利用の場合	その他（国際人材養成以外）の場合
中会議室	9：00～18：00	2室	32名	550円/時間	1,300円/時間
小会議室	9：00～18：00	4室	12～20名	280円/時間	550円/時間

延長料	国際人材養成を目的とする場合	その他（国際人材養成以外）の場合
30分未満 (1時間料金の半額)	中会議室：275円 小会議室：140円	中会議室：650円 小会議室：275円
30分以上1時間未満 (1時間料金)	中会議室：550円 小会議室：280円	中会議室：1,300円 小会議室：550円

当日延長された場合は上記料金を適用いたします

空室状況によりご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

キャンセル料規程：前日50%、当日100%

5.支払いについて

現金払い又は請求書払いのいずれかでお支払いいただけます。

請求書及び領収書は当施設管理者である「公益財団法人 ひろしま国際センター」が発行致します。

使用上の注意事項

1. 施設利用は常に善良な管理者の注意をもって使用してください。
施設利用中の事故・怪我・遺失物等に対して、JICA中国はその責任を負いません。
2. レイアウトの変更は使用者が行ってください。使用後は原状復帰をお願いします。
レイアウトを変更可能なもの：机・椅子・ホワイトボード・モニター
3. 次の行為は禁止します。
 - ①施設を使用者（構成員を含む）以外の第三者に使用させること。
 - ②施設を使用目的以外の目的に使用すること。
 - ③宗教活動を目的とするもの。
 - ④営利を目的とする販売行為および入場料等を徴収するもの
 - ⑤政治活動を目的とするもの。
 - ⑥違法又は不当な活動を行うことを目的とするもの。
 - ⑦JICA中国が許可していない食料の持込み。
 - ⑧室内・敷地内での火気を使用すること。
 - ⑨その他管理上支障又は不適當とJICA中国がみなすもの。
4. 使用者は利用日当日に1階フロントにて受付手続きを実施してください。
なお、受付手続き時に利用許可証の提示が必要となります。
5. 当施設内駐車場の利用を希望する場合は事前にご相談下さい。
駐車場は所定の場所をご使用いただきますので、無断駐車はご遠慮ください。
6. 情報セキュリティとウイルス感染防止の観点から、JICA中国所有パソコンの貸出は行っておりません。持ち込み機材・データに関するトラブルへの対応はいたしかねます。
使用者が持ち込む機材の接続・設置・操作は使用者の責任で行ってください。
事前に会場の下見・接続操作試験の実施を行われる場合は事前にご相談ください。
7. 安全管理上（事故防止のため）、JICA中国の敷地内・館内での看板・幟旗などの設置は、
ご遠慮ください。また、建物管理上、外壁・扉・館内に掲示物を貼ることもご遠慮ください。
8. 使用終了後は、速やかに整理整頓・清掃を行ない、原状回復の上、返還してください。
ゴミが発生した場合は、お手数ですがお持ち帰りをお願いします。
また、プリンター・コピー機、電気ポットなど大量の電気を消費する機材の持込・使用はお断りします。使用者が使用した光熱水料等が著しいと認められる場合には所定の使用料の他、
管理上必要とする光熱水料等として使用料の増額を請求する場合があります。
9. 使用者は、故意、過失に関わらず使用者の責に帰すべき事由により、JICA中国の施設または
付帯設備等を損傷、滅失、または紛失した場合、またはこの使用注意事項に定める義務を
履行せずJICA中国に損害を与えたときは、その損害額に相当する額の範囲内でJICA中国が
定めた額を損害賠償として支払わなければなりません。
10. 使用を許可した施設で管理上必要がある時は使用状況等について報告を求めることがあります。
11. 使用者が反社会的勢力への対応規定に基づき、反社会的勢力に該当することが判明した時は、
利用承認を取り消します。

以上

施設案内

2 階

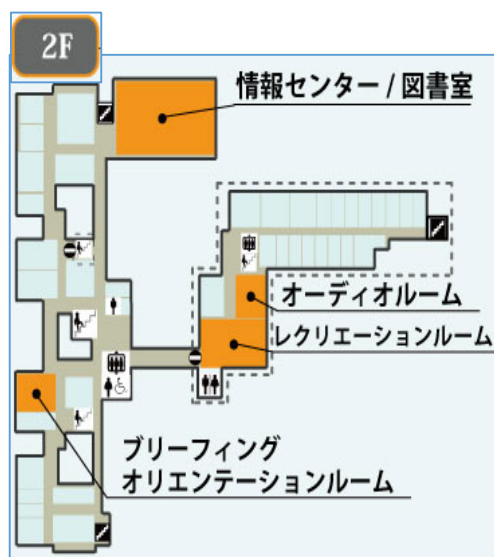
ブリーフィング・オリエンテーションルーム（中会議室）

通常レイアウト：スクール型



【定員】 32名

【常設設備】 ホワイトボード／スクリーン／プロジェクター／ディスプレイ



3 階

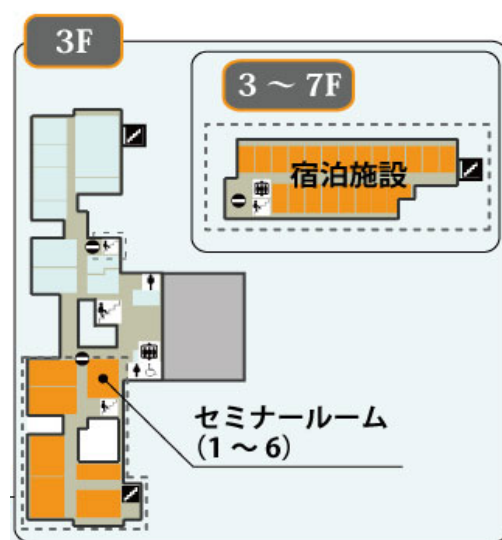
セミナールーム 1 & 2（中会議室）

通常レイアウト：スクール型



【定員】 32名

【常設設備】 ホワイトボード／スクリーン／プロジェクター／ディスプレイ



セミナールーム 3（小会議室）

通常レイアウト：口の字型



【定員】 20名

【常設設備】 ホワイトボード／スクリーン／プロジェクター／ディスプレイ

セミナールーム4（小会議室）

通常レイアウト：スクール型



【定員】 12名

【常設設備】 ホワイトボード／スクリーン／プロジェクター／ディスプレイ

セミナールーム5（小会議室）

通常レイアウト：口の字型



【定員】 12名

【常設設備】 ホワイトボード／スクリーン／プロジェクター／ディスプレイ

セミナールーム6（小会議室）

通常レイアウト：スクール型



【定員】 12名

【常設設備】 ホワイトボード／スクリーン／プロジェクター／ディスプレイ